



自主防災組織で守る 地域の安全

目次

- 1 自主防災組織を結成しよう
- 3 自主防災組織が行う平常時の活動
- 5 自主防災組織が行う災害時の活動
- 6 地震から命と財産を守るために
- 7 家族防災会議を開こう

「自主防災組織」って何でしょう？

自主防災組織とは、自治会などで地域住民が協力して、「自分たちのまちは自分たちで守る」ことを目的に、日ごろからさまざまな活動を行う組織です。

地震や風水害など大規模災害が発生した直後は、消防や警察などの公的機関の救援が不足しますので、地域社会が結束して災害に対処することが大切です。

「あなた自身・家族」や「地域のみんな」のため、自主防災組織の活動に積極的に参加しましょう。



安全安心まちづくりシンボルマーク

平城遷都
1300年祭



せんとかん



自主防災組織で守る地域の安全

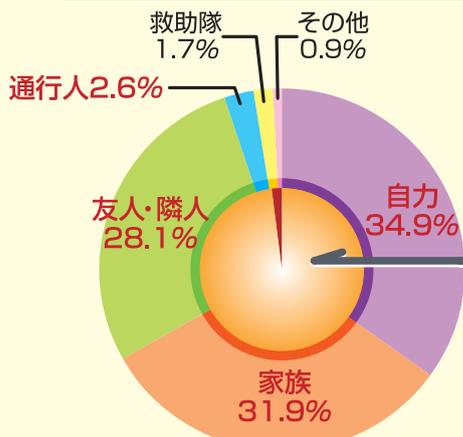


自主防災組織を結成しよう

災害から自分や家族を守り、地域で互いに助けあうために自主防災組織を結成しましょう。

阪神・淡路大震災では

生き埋めや閉じ込められた際の救助



自力、家族、友人・隣人、通行人により助けられた事例が約98%

(社)日本火災学会「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」による

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災では、救出者の約98%が自力や家族、近隣住民などの地域の人たちにより救助されました。また、住民による初期消火により火災の延焼をくい止めた所もありました。

自主防災組織の結成

自主防災組織を立ち上げたい



自治会・町内会・小学校区等に自主防災組織の活動を提案

ポイント 自主防災組織にはリーダーの存在が重要です。県のリーダー研修を受講しましょう。

ポイント 自主防災組織に次のような班を設けると、効果的な活動を行うことができます。

- 情報班
- 救出・救護班
- 給食・給水班
- 消火班
- 避難誘導班

自治会・町内会・小学校区等の役員会で検討・承認



自主防災組織としての活動開始

ポイント 自主防災組織をより円滑に運営するには、組織の規約や防災計画などを策定しましょう。規約例や防災計画例は、市町村防災担当課又は消防庁のホームページでご覧ください。

消防庁(自主防災組織規約例、防災計画例)
www.fdma.go.jp/html/life/jisyubousai/

自主防災組織が結成されるきっかけとなった事例

自主防災活動を組織化するきっかけをうまくつかみ、それを大事に育て上げることでできた事例を見ると、次のようなものがあります。



大地震の発生に備えて

東南海・南海地震や奈良盆地東縁断層帯などの活断層による地震の発生が予想され、住民の防災意識が高まり、組織づくり、基盤が自然にできた。



過去の災害の経験から

過去に風水害を受けた体験を持つ地域で、その共通体験から住民が連携して災害に対処するようになった。



学校とPTAが協力

小学校とPTAが協同で防災訓練を行うようになり、そこに地域住民も参加するようになった。

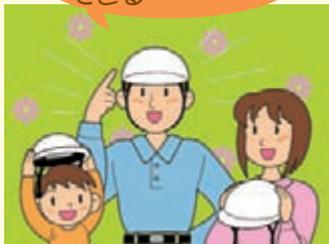


自治会活動を通じて

住民の信頼を集めている自治会の役員が、防災に非常に熱心で、災害への備えに工夫を凝らし、これが自治会活動を通じて地域住民にひろがった。

ポイント 自主防災活動に取り組むにあたっては、家庭や職場の理解を得ながら一人でも多くの住民に参加していただきたいものです。そのためには、次のような注意が必要です。

楽しみながら参加できる



義務感を伴う強制的な活動ではいけません。

できることから始めて、そして継続！

- ①無理なく、楽しく、継続できる活動を。
- ②団塊の世代を活用し、現役世代は無理のない参加を。
小中学生の訓練参加も。
- ③警察・消防・自衛隊等の経験者は、地域の強い味方に。
- ④他の自治会と連携し、情報交換を。
- ⑤県や市町村等の講演会、研修への参加を。



自主防災組織が行う平常時の活動

災害に備えて、自主防災組織が普段から行う活動には、次のようなものがあります。

1. 災害について学ぼう



- 📖 県や市町村で開催される防災講演会やリーダー研修に参加しましょう。
- 📖 災害時の役割分担や、家庭や地域で行う防災活動について、地域のみなさんで話し合しましょう。

地域で県政出前トークを活用しよう！

- 📖 県政出前トークでは、地域へお伺いして、みんなで取り組む防犯・防災対策などについてお話ししています。出前トークの申込は裏表紙の県の間合せ先まで。

2. 地域の安全をたしかめよう



- 👉 地域内をみんなで歩いて安全をたしかめましょう。
- 避難場所
- 避難路
- 消火栓、防火貯水槽
- 地域内の危険箇所

3. すまいの安全をたしかめよう



- 🏠 建物の基礎や柱などの状態をたしかめましょう。
- 🏠 家具の転倒防止ができているかたしかめましょう。
- 🏠 玄関や通路には物を置かないようにしましょう。

4. 防災訓練を行ってみよう

訓練を実施される場合は、最寄りの消防署にご相談ください。



情報収集・伝達訓練

- 地域の被害情報を収集・整理する手順をたしかめましょう。
- 避難準備情報、避難勧告、避難指示などの情報を地域のみなさんに伝達する手順をたしかめましょう。

初期消火訓練

- 消火器、バケツなどを使用して初期消火の手順をたしかめましょう。
- 消防機関に立ち会ってもらい、安全を第一に訓練を行いましょう。



避難訓練

- 避難方法をたしかめましょう。
- 災害時要援護者の避難手順をたしかめましょう。

救出・救護訓練

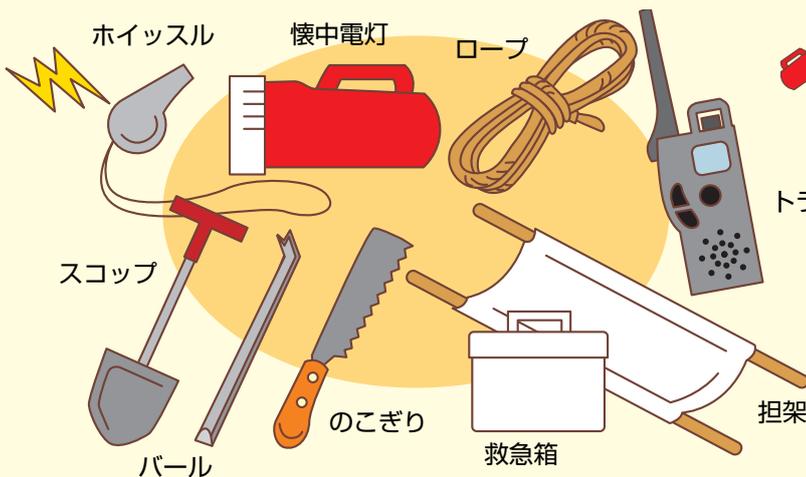
- 応急手当の手順などをたしかめましょう。
- AED（自動体外式除細動器）等の救急救命用資機材の使用方法について、消防機関の救護の専門家から指導を受けるようにしましょう。



給食・給水訓練

- 避難所での給食・給水の手順をたしかめましょう。
- アルファ米などの防災備蓄食品を使った炊き出しを行ってみましょう。

5. 防災資機材を備蓄しよう



防災訓練などで使用する資機材を計画的に調達・備蓄し定期的な管理を行いましょう。

携帯電話



自主防災組織が行う災害時の活動

災害時には、地域みなさんで力を合わせて被害の軽減に努めましょう。

1. 情報の収集・伝達



- 地域みなさんに正確な情報を伝達しましょう。
- 被害情報をまとめ、市町村役場に連絡しましょう。

2. 出火防止・初期消火



- 地震発生時は、自分の身を守ることが第一です。大きな揺れを感じたらテーブルの下などに身を隠しましょう。
- 揺れが収まったら、こんろ、ストーブなどの火を消し、元栓を締めましょう。
- 火災が発生したら、「火事だっ！」と大声で隣近所に助けを求めましょう。
- 出火から3分以内が消火できる限度です。落ち着いて初期消火を行いましょう。
- 天井まで燃え広がったら消火は困難です。素早く避難しましょう。

3. 救出・救護



- けが人が発生したら応急手当をしましょう。

4. 避難・避難誘導



- 地域みなさんを安全に避難場所まで誘導しましょう。
- 災害時要援護者などは、おぶったり、担架を使って避難させましょう。

地震から命と財産を守るために

多くの犠牲者を出した阪神・淡路大震災では、亡くなられた方の9割近くが住宅の倒壊による圧死でした。現在の耐震基準は昭和56年6月に定められましたが、それ以前に建てられた建物に大きな被害がみられま

した。古い耐震基準で建てられた建物の耐震性は十分でない可能性があります。地震から大切な人命や資産を守るためには、強い建物にすることが重要です。

耐震診断とは



「耐震診断」とは、その建物が持っている性能を調べて、大きな地震に耐えられるかどうかを診断する、いわば「建物の健康診断」で、建築

物の図面や実地調査により柱、梁、壁等の形状、材料などから地震に対する強さを把握し、地震に対する安全性を調べるものです。例えば、木造住宅の場合、主に以下のような点に着目した調査を行い、その建物进行评估します。

- 敷地地盤のかたさは大丈夫か
- 基礎の形状や鉄筋の有無による基礎の強さはどうか
- 建物の形状や壁のバランスは良い配置か
- 壁や筋かいの量は建物に対して適切か
- 腐朽やシロアリによる被害等はないか

耐震改修とは

「耐震改修」とは、耐震診断の結果にもとづいて、建物の地震に耐える力を高めるための工事です。

木造住宅の場合、一般的に以下のような工事が行われています。

- 鉄筋の入っていない基礎に鉄筋コンクリートの基礎を増設
- 壁や筋かいをバランス良く増設
- 既存の筋かいや接合部を金物で補強
- 腐朽やシロアリによる被害のあった部材を交換



鉄筋コンクリート造等の建築物の場合、一般的に以下のような工事が行われています。

- 鉄骨ブレースの追加
- 鋼製壁の組み込み
- 柱の鋼板巻き、カーボン巻き
- 耐震壁の追加

建築士等の専門的なアドバイスに
そって、効果的な
耐震改修を行い
ましょう！



県内の公益法人等において「住宅の耐震やリフォームに関する相談」や「耐震診断等に関する専門家の紹介」を行っています。詳しくは下記までお問い合わせください。

奈良県土木部まちづくり推進局建築課 ☎ 0742・27・7561



家族防災会議を開こう

地震、火災、風水害などが発生した場合に備えて、普段から家族全員で話し合い、連絡方法や役割分担などをたしかめましょう。

1. 連絡方法をたしかめよう



- 外出している家族との連絡方法をたしかめましょう。
- 災害用伝言ダイヤル「171」の使い方をたしかめましょう。
- 被災地以外に住む親戚や知人を中継地点にして連絡を取ることも考えましょう。

2. 避難場所・避難経路をたしかめよう



- 地域の避難場所をたしかめましょう。
- 避難経路は一つではなく複数の経路をたしかめましょう。
- 家族で休日などに下見をしておきましょう。

3. 災害時の役割をたしかめよう



- 高齢者や乳幼児を避難させる人をたしかめましょう。
- 非常持出品を持ち出す人をたしかめましょう。
- ガス栓を閉め、ブレーカーを切る人をたしかめましょう。
- 消火器等で初期消火する人をたしかめましょう。

4. 非常持出品をたしかめよう



- 貴重品 現金、預貯金通帳、印鑑、免許証、権利証書、健康保険証など。
- 非常食品 乾パン、缶詰、栄養補助食品、乳幼児用食品、高齢者用食品、飲料水など。
- 応急医薬品 ばんそうこう、胃腸薬、常備薬など。
- 生活用品 衣類、タオル、ティッシュペーパー、軍手、雨具、生理用品、紙おむつなど。
- その他 携帯ラジオ、懐中電灯、予備の電池など。

防災に関するホームページ

- 奈良県安全・安心まちづくり推進課
(www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1828.htm)
自主防災・防犯に関する情報等を掲載
- 奈良県防災統括室 (www.pref.nara.jp/bosai/)
気象情報、地震情報、その他防災知識などを掲載
- 総務省消防庁 (www.fdma.go.jp)
防災・危機管理全般にかかる「e-カレッジ」や「自主防災組織教育者用教本」などを掲載
- (財)日本建築防災協会 (www.kenchiku-bosai.or.jp)
「誰でもできるわが家の耐震診断」などを掲載

メルマガ「安全・安心通信」刊行中!

県や市町村の取組、県内各地域での防犯・防災活動の事例、身近な犯罪・災害情報を紹介します。偶数月の25日発行。メルマガの登録をお願いします。登録方法は下記ホームページをご参照ください。

防災に関するお問い合わせ

市町村の防災担当課・消防(局)本部
奈良県安全・安心まちづくり推進課
☎ 0742・27・8576 FAX 0742・27・5280
Eメールアドレス anzen@office.pref.nara.lg.jp